

茨城県報 号 外

昭和45年5月4日

月 曜 日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

告 示

告 示

●道路の区域変更(9件)(道路維持課).....	ページ
●道路の供用開始(9件)(").....	1
	6

公 告

●飼料検査成績の公表(畜産課).....	9
----------------------	---

告 示

茨城県告示第611号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 118号線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
那珂郡山方町大字舟生字坏 261地先から 262	旧	メートル 5.0~10.0	メートル 860.0	
	新	10.0~23.0	860.0	
那珂郡山方町大字舟生字上河原 1003-1地先まで				

茨城県告示第612号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 124号線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
鹿島郡波崎町字矢田部道 4816の2地先から	旧	メートル 5.5~14.0	メートル 2860.0	
鹿島郡波崎町大字矢田部 字扶食8070地先まで	新	13.5~29.0	2860.0	

茨城県告示第613号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 294号線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
下妻市大字若柳字大松丙 430-1地先から	旧	メートル 5.0~7.0	メートル 1,275.0	
下妻市大字北大宝字小ヶ崎 316-1地先まで	新	9.5~24.5	1,275.0	

茨城県告示第614号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土浦野田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
筑波郡谷田部町大字下原字池向 391の2地先から	旧	メートル 5.0~7.5	メートル 1,800	
筑波郡谷田部町大字赤塚字八木 478地先まで	新	14.5	1,800	

茨城県告示第615号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土浦野田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
筑波郡谷田部町大字下萱丸 字屋敷下280地先から	旧	メートル 5.5~7.0	メートル 1,800.6	
筑波郡谷和原村大字台字神明 562地先まで	新	13.0~19.0	1,800.6	

茨城県告示第616号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
 する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 結城下妻線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
下妻市大字半谷字三道地山南 696の2地先から 下妻市大字下妻字大町浦丙 63の2地先まで	旧	3.6~15.8	2,304.75	
下妻市大字半谷字三道山南 696の2地先から 下妻市大字下妻字大町浦丙 64の1地先まで	新	7.8~18.0	1,729.56	

茨城県告示第617号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
 する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 結城岩井線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	摘 要
結城郡八千代村大字若字芝山 1755の1地先から	旧	4.50~8.50	1,320	
結城郡八千代村大字蒨田 字古屋敷469の4地先まで	新	10.0~30.0	1,380	

茨城県告示第618号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 成田小見川鹿島港線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
鹿島郡神栖町大字深芝字折戸山 2752の2地先から	旧	メートル 4.5~6.0	メートル 590	
鹿島郡神栖町大字深芝字五郎台 2856の3地先まで	新	9.0~15.5	590	

茨城県告示第619号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 明野間々田線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
真壁郡明野町大字海老江字西浦 424-2地先から	旧	メートル 6.0~7.0	メートル 48.0	
真壁郡明野町大字海老江 字不動浦224-1地先まで	新	6.0~10.0	48.0	

茨城県告示第620号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 一般国道118号線
- 2 供用開始の区間 那珂郡山方町大字舟生字²⁶¹地先から
²⁶²地先から
那珂郡山方町大字舟生字上河原1003-1地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和45年5月4日

茨城県告示第621号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 一般国道124号線
- 2 供用開始の区間 鹿島郡波崎町字矢田部道4816の2地先から
鹿島郡波崎町大字矢田部字扶食8070地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和45年5月4日

茨城県告示第622号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 一般国道294号線
- 2 供用開始の区間 下妻市大字若柳字大松丙430-1地先から
下妻市大字北大宝字小ヶ崎316-1地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和45年5月4日

茨城県告示第623号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県道土浦野田線
- 2 供用開始の区間 筑波郡谷田部町大字下原字池向391の2地先から
筑波郡谷田部町大字赤塚字八木478地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和45年5月4日

茨城県告示第624号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県道土浦野田線
- 2 供用開始の区間 筑波郡谷田部町大字下萱丸字屋敷下280地先から
筑波郡谷和原村大字台字神明562地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和45年5月4日

茨城県告示第625号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 結城下妻線
- 2 供用開始の区間 下妻市大字半谷字三道地山南696の2地先から
下妻市大字下妻字大町浦丙64の1地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和45年5月4日

茨城県告示第626号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県道 結城岩井線
- 2 供用開始の区間 結城郡八千代村大字若字芝山1755の1地先から
結城郡八千代村大字落田字古屋敷469の4地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和45年5月4日

茨城県告示第627号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県道 成田小見川鹿島港線
- 2 供用開始の区間 鹿島郡神栖町大字深芝字折戸山2752の2地先から
鹿島郡神栖町大字深芝字五郎台2856の3地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和45年5月4日

茨城県告示第628号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和45年5月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県道 明野間々田線
- 2 供用開始の区間 真壁郡明野町大字海老江字西浦424—2地先から
真壁郡明野町大字海老江字不動浦224—1地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和45年5月4日

公 告

●飼料検査成績の公表について

飼料の品質改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第21条第4項の規定により、昭和44年10月から昭和45年1月までの期間内に収去した流通飼料の検査成績を次のとおり公告する。

昭和45年5月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 注1 非登録飼料の表示区分の欄中「表」とあるのは法第15条の2の規定により成分等表示票を付した飼料を「票」とあるのは任意に成分票を付した飼料を、空白はそれら以外の飼料を示す。
- 注2 検査結果の成分検査の欄中、上段は登録飼料にあつては保証成分量を、成分等表示票および任意の成分票を付した飼料にあつては表示成分量を示し、下段は分析結果を示す。また、粗たん白質および粗脂肪の欄は「以上」を、粗せん維および粗灰分の欄は「以下」を示す。ただし、フィッシュ・ソリュウブル吸着飼料の粕脂肪の欄は「以下」を示す。
- 注3 検出物の法第15条の2に関するものの欄中()内の数値は混入物の混入割合を示し()のない数値はその分析結果を示す。
- 注4 収去年月日、その他特記すべき事項の欄中△印のあるものは検査不合格の飼料を示す。

[昭和44年10月分] 登録飼料

製造事業場の所在地及び名称 飼料の名称	登録番号	成分検査結果				検査出物 検査出物 その他	収去年月日その他特記すべき事項
		粗たんぱく質		粗脂肪			
		粗たんぱく質 %	粗脂肪 %	粗たんぱく質 %	粗脂肪 %		
神奈川県川崎市 日魯漁業(株) あけぼの印完全配合飼料若豚肥育前期用	4329	15.0	2.0	7.5	9.0		44. 10. 28 真壁郡
神奈川県横浜市 日本農産工業(株) マルエィ印大雛育成用完全配合飼料大雛用	3149	14.0	3.0	7.0	10.0		44. 10. 29 下館市
〃 マイエィ印成鶏飼育用完全配合飼料フアイト	69TD 第291号	16.0	2.0	6.0	12.5		〃
千葉県 丸紅飼料畜産(株) マルベニ印完全配合飼料プロイラー後期用プロイラーニ	69TF 第5号	17.0	3.0	5.5	9.0		〃
〃 マルベニ印完全配合飼料幼豚用ベニボークA	5678	18.0	2.0	6.5	9.0		〃
神奈川県川崎市 日清製粉(株) 日清印成鶏用完全配合飼料ミリオン	69TD 第275号	16.0	2.0	6.0	11.0		〃
〃 日清印プロイラー肥育後期用完全配合飼料ハイプロベット	69TF 第23号	17.0	6.0	5.0	8.0		〃
		18.0	7.0	1.2	5.7		

[昭和44年10月分] 非 登 録 飼 料

製造事業場の所在地及び名称 飼 料 の 名 称	表示 区分	検 査					結 核		果 物		収去年月日その他 特記すべき事項
		粗たん 白質	粗脂肪	粗 たん 維	粗灰分	要 注 出 検	検 意 物	法第15条の2に 関するもの	其 他		
神奈川県横浜市 協同飼料(株) 協同印若豚用完全配合飼料ポーク9	表	15.0	4.0	4.0	7.0		%	%		44. 10. 28 真壁郡	
神奈川県川崎市 日魯漁業(株) あけほの印完全配合飼料仔豚用	表	17.5	2.0	7.5	9.0					44. 10. 28 真壁郡	
千葉県銚子市 鈴木仁三商店 大漁印混合飼料	表	—	—	—	30.0					”	
神奈川県川崎市 日清製粉(株) 日清印仔豚育成用完全配合飼料ネオピ ギー	表	15.0	2.5	5.5	7.5					44. 10. 29 下館市	
” 日清印配合飼料肉牛肥育	表	16.0	5.0	1.4	5.2					”	
		15.0	2.0	9.0	10.0						
		17.5	4.4	5.0	5.9						

[昭和44年11月分] 登録飼料

製造事業場の所在地及び名称 飼料の名称	登録番号	検査結果						収去年月日その他特記すべき事項
		成分検査			検査結果			
		粗たん白質	粗脂肪	粗たん	粗たん	粗たん	粗たん	
千葉県市原市 豊橋飼料(株) マルト成鶏飼育用配合飼料パールマツ シユ	5569	16.0	2.5	7.0	11.0	8.5	44. 11. 5 竜ヶ崎市	
〃 マルト完全配合飼料幼豚育成用コロエ ースC	6117	17.0	2.0	6.0	8.0	5.4	〃	
神奈川県横浜市 中部飼料(株) マルト中印幼豚育成用完全配合飼料産肉 幼豚	3940	15.0	2.5	6.0	8.0	6.7	44. 11. 6 稲敷郡	

[昭和44年11月分] 非登録飼料

製造事業場の所在地及び名称 飼料の名称	表示区分	検査結果						収去年月日その他 特記すべき事項
		成分検査			検査結果			
		粗たん白質	粗脂肪	粗たん	粗たん	粗たん	粗たん	
茨城県稲敷郡河内村 利根酪農協 とねらく乳配一号	表	16.0	2.0	10.0	11.0	9.0	44. 11. 6 稲敷郡	
千葉県松戸市 雪印種苗(株) 四種混合	表	—	—	—	10.5	8.8	〃	
静岡県清水市 豊年製油(株) コーングルテンフイード	表	—	—	—	8.0	5.8	〃	

東京都葛飾区 東糧産業(株)	票	17.0	—	10.0	13.0				〃
マルト脱脂糠		18.1	—	9.0	9.9				
千葉県船橋市 日冷農産工業(株)	票	35.0	—	—	—				〃
ニチレイ印乳牛用基礎飼料		36.6	—	—	6.5				
神奈川県横浜市 中部飼料(株)	表	13.0	2.5	7.5	9.0				〃
マル中印若豚育成用完全配合飼料ピツク		15.2	3.6	5.4	6.2				
千葉県銚子市 マルイン飼料		—	—	—	—				〃
飼料用粉碎麦		—	—	—	4.3				

[昭和44年12月分] 登録飼料

製造事業場の所在地及び名称	登録番号	成分検査				検査結果		収去年月日その他特記すべき事項
		粗たん白質%	粗脂肪%	粗たん粗%	粗たん粗%	粗たん粗%	粗たん粗%	
神奈川県横須賀市 アミノ飼料工業(株) 味えさ完全配合飼料成鶏用サンエーマツジュ	4599	15.0	2.5	5.5	11.0			44. 12. 4 北茨城市
〃	3616	18.0	2.0	6.0	8.5			〃
味えさ完全配合飼料育成前期幼豚用		19.2	3.6	2.9	6.0			〃
〃	4582	14.5	3.0	5.5	8.5			〃
味えさ完全配合飼料大難用		15.8	3.9	1.9	6.2			〃

千葉県船橋市 清水港飼料(株) イゲタ印住友完全配合飼料成鶏用イズ ミマツシユ	69TD 第233号	15.0	2.0	6.0	12.5	"
	3796	14.0	1.5	7.5	10.0	
神奈川県横浜市 日本農産工業(株) マルエィ印幼雛育成用完全配合飼料ネ オ特製チヅクフード	3147	20.0	3.0	5.0	8.0	"
	69BC 第6号	14.5	2.0	7.5	10.0	
神奈川県川崎市 日清製粉(株) 日清印若豚用完全配合飼料	3796	15.6	3.3	2.2	4.9	"
	第6号	15.0	3.0	2.4	5.6	

[昭和44年12月分] 非登録飼料

製造事業場の所在地及び名称 飼料の名称	表示 区分	成分検査			検査結果			果 物 出 法第15条の2に 関するもの その他	収去年月日その他 特記すべき事項
		粗たん 白 質 %	粗脂肪 %	粗 たん 粗 雑 %	粗 たん 粗 雑 %	注 意 物 検 査 物	要 検 査 物		
千葉県船橋市 清水港飼料(株) イゲタ印住友完全配合飼料スミラック	表	14.0	1.5	11.0	10.0			44. 12. 4 北茨城市	
		15.6	2.4	5.0	7.5				
神奈川県横浜市 日本農産工業(株) マルエィ印完全配合飼料子豚用人工乳 マルゴB	表	18.0	2.5	4.0	8.0			"	
		20.1	5.4	1.1	5.4				

[昭和45年1月分] 登録飼料

製造事業場の所在地及び名称 飼料の名称	登録番号	検査結果						果 出 物 の 他 の 特 記 す べ き 事 項
		成分検査		粗灰分		粗たん 白質	粗たん 維	
		粗たん 脂肪	粗たん 維	粗たん 脂肪	粗たん 維			
千葉県船橋市 信和肥料(株) シンワ印粗たん白質55パーセント魚粉	6013	55.0	1.5	22.0	0.6	21.6	44. 1. 22 石岡市	
神奈川県横須賀市 アミノ飼料工業(株) 味えさ完全配合飼料種豚用	3619	13.5	1.5	8.0	6.8	6.6	44. 1. 27 下妻市	
味えさ完全配合飼料成鶏用サンエー マッシュ	4599	15.0	2.5	5.5	3.4	10.0	"	
神奈川県横浜市 中部飼料(株) マル中印成鶏飼育完全配合飼料マル ナカマツシユ	69TD 第182号	15.0	2.5	6.0	3.8	10.3	"	

[昭和45年1月分] 非登録飼料

製造事業場の所在地及び名称 飼料の名称	表示 区分	検査結果						果 出 物 の 他 の 特 記 す べ き 事 項
		成分検査		粗灰分		粗たん 白質	粗たん 維	
		粗たん 脂肪	粗たん 維	粗たん 脂肪	粗たん 維			
茨城県那珂湊市 扇屋商店 完全魚粉		51.8	12.9	1.3	19.2		44. 1. 20	
茨城県稲敷郡阿見町 小野瀬産業(株) トモエ乳牛用配合飼料A号	表	16.0	—	12.0	7.9	12.0	44. 1. 22	

千葉県銚子市 (株) 根本豊蔵商店 ①印魚粉入混合飼料	表	—	27.6	—	—	—	40.0	44. 1. 27 下 妻 市
茨城県下妻市 (有限) 松崎製麦工場 仕 上 糠	表	—	—	—	—	—	7.0 6.8	”
”		—	—	—	—	—	—	”
混 合 糠		—	—	—	—	—	6.6	”
”		—	—	—	—	—	—	”
粉 碎 麦		—	—	—	—	—	3.6	”
千葉県 丸紅飼料畜産(株) マルベニ印肉豚用前期	表	15.0	—	—	—	7.5	10.0	”
		15.2	3.5	1.5	—	—	5.3	”
東京都足立区 東洋配合飼料(株) くみあい配合飼料豚肥育前期	表	14.0	2.0	7.5	—	—	10.0	44. 1. 28 結 城 市
		15.2	3.6	4.5	—	—	5.7	”
福島県いわき市 (株) 菅原商店 粗蛋白質60%動物質混合飼料	票	60.0	—	—	—	—	21.0	44. 1. 31 水 戸 市
		64.4	6.6	0.8	—	—	16.1	”
千葉県銚子市 銚子水産飼料(株) 魚 粕 粉 末	票	50.0	—	—	—	—	—	△粗たん白質の不足
		48.2	11.8	0	—	—	25.2	”

北太平洋工船上 日本水産(株) ホワイトフイツジユミール	64.2	5.6	0	19.0			44. 1. 31 水 戸 市
北太平洋工船上 北洋水産(株) フイツジユミール	68.7	11.8	0	11.3			〃

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1カ月)
 (休日の場合は繰り下ぐ) (金 3 0 0 円)

茨城県水戸市三ノ丸1丁目5番38号 茨 城 県 茨 城 市 茨 城 県 印 刷 所
 茨城県水戸市城東1丁目5番5号 印 刷 所